

会 議 録

1 会議名

第6回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

- (1) 地域活動支援事業(3次募集)について(公開)
- (2) 会長報告(公開)
- (3) 部会報告(公開)
- (4) 市からの報告(公開)
- (5) その他(公開)

3 開催日時

平成27年8月25日(火) 午後6時00分から午後7時43分まで

4 開催場所

柿崎地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

6人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：金子正一、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村 登、渡邊征雄
- ・ 事務局：早川寿男柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、大場正弘総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、中村稔市民生活・福祉グループ長、小林仁総務・地域振興グループ班長、唐澤幸代総務・地域振興グループ班長、杉田悠輔総務・地域振興グループ主事、田鹿成美総務・地域振興グループ主事、小田一輝総務・地域振興グループ主事(以下グループ長はG長と表記)
- ・ 木田庁舎：塚田弘幸自治・地域振興部参事

8 発言の内容(要旨)

【大場G長】

- ・会議(地域協議会及び地域振興懇談会)の開会を宣言

【早川所長】

- ・挨拶及び会議の開催趣旨の説明

【大場G長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【佐藤会長】

- ・会議録の確認：小出委員に依頼
- ・次第(1)「地域協議会の活動」について、資料1「柿崎区地域協議会の活動について」により説明
- ・次第(2)「地域活動支援事業(3次募集)について」、事務局に説明を求める。

【唐澤班長】

地域活動支援事業の3次募集を行ったところ、1件の提案があった。これから、提案者である柿崎山岳会の皆様から、提案内容の説明をしていただく。

- ・プレゼンテーション及び審査方法について説明

【柿崎山岳会】

- ・提案書に基づき説明

【唐澤班長】

- ・説明について質問や意見等を求める。

【白井(一)委員】

草刈り機やチェーンソーは高価な機械である。盗難防止についてどのように考えているか。

【柿崎山岳会】

盗難防止については、登山者のマナーに委ねている。米山山頂のお御堂の賽銭箱をひっくり返し、中身を持って行く人がいるが、悪いことをする人は罰が当たると思うので絶対にしないようにしてほしい。

【佐藤会長】

擬木は何年くらいもつのか。

【柿崎山岳会】

本来ならば永久にもつが、水が凍りひびができて、そこから割れてしまうことがあるので、あまり長持ちしない。

【宮澤委員】

「七^{ななとう}塘の池」には古い標識があるが、誰が設置したものか。

【柿崎山岳会】

私たちと旧柿崎町と共同で設置した覚えがある。それを今度は、私たちが引き受けていこうという考えである。

【小出委員】

今まで、補修や整備はどのようにして行ってきたか。

【柿崎山岳会】

これまでは、私たちが個人的にお金を出したり、毎年の事業から、重点事業という形で登山道の整備を行ってきた。

【小出委員】

常時、補修や整備をしているということか。

【柿崎山岳会】

補修というのは単年度で終わるものではない。継続して作業を行っている。

【唐澤班長】

プレゼンテーションの終了時刻になったので、審査を行うよう委員に求める。

(委員による審査)

【佐藤会長】

集計が終わるまで議事を進める。次第(3)の会長報告に入る。今年度の地域協議会委員視察研修についてである。視察先について、正副会長会議で検討を行った。行き先は、中越地震からの復興について学びたいと考えているため、長岡市山古志地区を考えている。

日程は、10月を予定している。10月は、七ヶ地区での移動巡回型地域協議会及び地域振興懇談会の開催になるため、日中に視察研修を行い、終了後に地域協議会を開催したい。視察研修の実施日や詳しい内容については、詳細が決まり次第案内する。

次に、次第(4)部会報告に入る。各部会から報告を求める。

【金子委員】

産業振興部会では、柿崎区の農林水産及び商工・観光・建設に関することが主な検討事項である。昨年度は部会が設立したばかりということもあり、柿崎区の農業、工業、商業の現状を知る必要があることから、各分野の第一線で活躍されている経営者の方々をお招きし、勉強会と意見交換会を行った。その後、柿崎まちづくり振興会や柿崎観光協会とも意見交換を行っている。

これまでの意見交換会では、「各団体や組織の会員・委員の高齢化」、「後継者不足」、「イベントや催しに対して住民の盛り上がりが高い」といった3点が主な意見であるように感じる。また、「資金面で不安がある」、「各団体や実行組織間の連携、横のつながりが少ない」という意見もみられた。

このような課題を踏まえ、部会として何ができるかは未知数だが、各団体や活動組織が一堂に会して課題を共有し、今後のまちづくりに生かすことはできないかと考える。産業振興部会としては、団体と団体のつなぎ役として、柿崎区で活動している諸団体との意見交換会を、9月3日に予定している。今回参加していただく団体は、柿崎いちもく会、16ピース、柿崎を食べる会、柿崎商工会、柿崎観光協会、柿崎まちづくり振興会、柿崎区産業グループを予定している。

【長井(洋)委員】

教育・福祉部会では、8月7日に今年第1回目となる部会を開催した。月に1回は集まって勉強会を開催しようと計画している。

8月7日の部会では、公の施設の再配置計画について、市議会の武藤議員に来ていただき勉強会を開催した。次回は9月2日に予定している。テーマは同じく公の施設の再配置計画についてだが、行政からも現状等をお聞きしたい。

また、昨年から取り組んでいる「柿崎区の健康づくり」については、なかなか実効性が見えてこないが、これも機会があれば勉強会を開催したいと考えている。

地域協議会からも、何か検討事項があれば提案していただきたい。

【小出委員】

総務・地域振興部会では、地域活動フォーラム開催に係る事例を発表する候補者案を出すことが一つの検討課題になっている。平成25、26年度と、黒川・黒岩ふれあい事業を推薦しているが、発表団体にはなっていない。地域活動フォーラムは、平成27年12月13日の日曜日に、上越リージョンプラザで予定されている。次回の地域協議会のとき

候補者を挙げさせていただきたい。

また、地域活動支援事業に係る課題及び改善策等について、柿崎区における問題点や課題などを総務・地域振興部会で協議し、まとめていきたい。

【佐藤会長】

各部会には、5人の委員がいるので、委員同士で話し合いながらテーマを決め、取り組んでいただきたい。以上で(4)部会報告を終わらせていただく。

次に、地域活動支援事業の3次募集における集計結果について、事務局に説明を求める。

【唐澤班長】

集計結果を発表する。本日欠席されている、薄波委員からは事前に採点していただいているため、そちらも加えて18人の委員全員による採点結果となる。

まず、地域活動支援事業の目的や、柿崎区における採択方針と合致しているかということについては、委員全員が合致していると採点している。各項目について、公益性は平均4.500点、必要性は平均4.389点、実現性は平均4.500点、参加性は平均3.556点、発展性は平均4.000点だった。すべての項目の平均点の合計は20.945点であり、柿崎区地域協議会で採択事業の審査に当たり定めている、共通審査基準の評点が15点以上であること、そして共通審査基準の各項目の評価が、それぞれ3点以上である、という基準を満たしている。

【佐藤会長】

事務局から説明があったが、今回の提案については、審査基準に照らし合わせ、採択することとしてよいか。補助金決定額は75万円になる。

(委員より「はい」の声)

したがって、配分額に対し1,000円の残余が生じているが、少額であるため今年度の募集は以上で終了したい。

次に次第(5)市からの報告事項に入る。事務局に説明を求める。

【大場G長】

今年度の事業の進捗状況を各グループ長から説明し、その後、集落づくり推進員を活用した地域集落支援事業について武田推進員から説明する。

地域協議会 資料3:「平成27年度 柿崎区における主な事業など」により担当グループ長から説明

【武田推進員】

地域協議会 資料4:「集落づくり推進員を活用した地域集落支援事業について」により説明

【佐藤会長】

武田推進員からお話があったが、我々地域協議会、特に産業振興部会は、情報を得ながら活動していただきたい。

次に、次第(6)その他に入る。前回の地域協議会でもお話しさせていただいた、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について、自治・市民環境部の塚田参事から説明していただく。

【塚田参事】

地域協議会 資料5:「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて」により説明

【佐藤会長】

質問を求める。

【渡邊委員】

スケジュールが示され、現在、各地域協議会において説明をいただいているが、これをいつ取りまとめるのか。その時期までにこの案に対する意見を反映できるのか。

【塚田参事】

今、意見交換をしているときに、地域協議会として意見をまとめていただくということまではお願いしていない。個々の委員さんのご意見をお聴きするため伺っている。

他区では、地域協議会の中で意見交換をしたいというところもある。地域協議会の判断に任せている。

12月議会で条例改正しないとすると、次は3月になってしまう。そうすると委員の募集開始の時期になるため、委員の定数を変えるのであれば、どうしても12月議会で条例改正をしなければならない。私どもとしては9月中、もしくは10月の早いうちに方向性を決めたいと思っている。

【渡邊委員】

2ページの見直しの内容について、「諮問基準の整理・見直し」というのがあるが、私どもの判断で諮問されるのではなく、真に必要かどうかは諮問する側の判断になる。この部分は①～③に該当するものが見直されるということだが、必要かどうかという判断を

する前に、何か地域協議会に求めるものはあるか。

【塚田参事】

諮問については、資料1 ページ目の条例が根拠になっている。特に2(1)、(2)、(3)とあるが、これらについては市長が諮問しなければならないと義務付けられているものである。ここには、「市の施策に関する重要事項のうち」というように記載されている。従って、すべて諮問するという内容にはなっていない。重要事項とはどのようなものかというところ、この10年間で諮問してきた1,200件というのは、基本的に条例改正を伴うものはすべて諮問してきた。これは地域協議会がスタートしたときに、議論していただく機会、意見を聴く機会を設けるということにつながると考えて行ってきたものである。

これまで、市道の認定・廃止、指定管理者の更新については、諮問しないということで見直しをさせていただいた。今回は、さらに、重要事項のうち市長が意見を聞かなければならないものについて、市長が諮問するということになるため、この条文に基づき市長が判断をして諮問をすることになる。しかし、基準を示さなければ、委員の皆様にとって、何が諮問されて、何が諮問されないか分からないということから、このように説明させてもらっている。

【小出委員】

最後のページ、(4)その他一層の活性化に向けた取組ということであるが、要するに定員を削減する代わりに、サポートを強化していく、研修会の充実などについて検討を進めるということだと思うが、具体的にどのようなことを考えているのか。

【塚田参事】

委員の削減という表現をされたが、我々としては削減したというふうには考えていない。最少定員は12人と減らしていないし、最多の20人も減らしていない。人口の刻みを見直し、現在の人口に合わせて割振りをし直した結果、全体で34人減ってしまったということである。下限や上限を減らしていれば削減したということになるが、削減目的でやったということではないということをご理解いただきたい。

サポートの見直しということだが、この資料は28区全部に提示している資料で、地域協議会と住民の皆様との意見交換がなかなかできていない地区もある。そのようなところは事務局である総合事務所やまちづくりセンターが、もう少しサポートをして、段取りをするということが必要であると考え、記載している。これに柿崎区が当てはまるかどうかというのは別の話になる。

研修機会の充実ということでは、先進地視察の旅費を設けている。13区については10年継続しているので、行き尽くしているところがある。同じ視察先に毎年のように別の地域協議会が行くということもある。まだアイディアの段階だが、全国で地域自治区制度を導入している地域の地域協議会をお呼びして、意見交換をする機会を設けるのも良いのではないかと考えている。予算が通るように具体化しようとしている。

【小出委員】

人口が減ったから削減ではないというが、少数のところを減らす必要があるのか。見直しをするというのと、減らされるという感覚のずれがあると思う。

研修の充実ということだが、地域協議会の活性化を図るためには研修だけで本当によいのか。根本的に対策のようなものを地域協議会とともに行政側も検討してもらいたい。ワークショップのようなものも考えてほしい。

【塚田参事】

人口減少の中で更に委員の定数を減らすのかというお話があったが、地域協議会からあげていただいた課題の中に、委員の定数が多すぎるというようなご意見をいただいているところがある。先般開催した会長会議において、ある区では、700世帯くらいのところから高齢者のみの世帯を除くと4~500世帯になってしまう。その中から10数人選出することは地域として厳しい、最少の定数を12人から10人に減らして欲しいというご意見も頂いている。柿崎区は13区の中で一番人口が多く1万人を超えているので、その中から18人出すのはいいかと思うが、2,000人前後のところから10数人出すということになると、非常にきついという声も実際にある。減らすということではなく、減った人口に見合った数にする、ということから一定の基準を設けて割振りし直したので、ご理解をいただければと思う。

研修の充実について話があったが、これもいろいろな課題を出していただく中で、勉強するための資料を購入する経費を援助してほしいという話をいただいている。今年から研修用の消耗品費の拡大ということで、総合事務所にお話しさせていただいている。できる範囲のところから進めている。アイディアがあれば事務所を通して伝えていただきたい。地域協議会の開催の仕方について、我々がルールを決めているわけではないので、ワークショップ形式で開催するなど、地域協議会ごとに決めていただいても問題ない。ワークショップを効果的に行うにはどうするかということで、外部からアドバイザーを呼んできてお話を聞くということも可能である。もしそういうご希望があれば事務局に

話していただければと思う。

【小池委員】

諮問基準の見直しについてはこの考え方でいいと思うが、地域協議会が諮問に対して否定をした場合と、地域協議会で自主審議事項として取り上げて、意見具申を市長にした場合、それぞれの取扱いに優劣はあるのか。

【塚田参事】

いただいた答申と意見書の扱いに優劣はない。

【小池委員】

行政の方から全体的な情報ではなく、地域に関わるいろいろな情報提供等について、意を用いていただきたい。

【曾田委員】

これまで、市長の諮問に対して審議してきたが、一番の課題は諮問のあり方であると思う。例えば、(仮称)厚生産業会館の建設では、該当する地域の地域協議会に諮問をすることになっているが、地域協議会からそれはおかしいと話があったと思う。市の莫大な財政を使うのに、高田地区に設置されるからといって、高田地区にだけ諮問するというのはいかななものか。今回の見直しの中で、その辺りの議論があったのかお聞きしたい。全市にかかるような大掛かりなものを検討する際は、やはり全市的に諮問をするといった見直しが必要だと考える。

【塚田参事】

先ほどからお話している、地域協議会の権限を規定した条例の部分の、すべての事項について「地域自治区の区域内」という前提が付いている。これは地方自治法の制度の中で、地域協議会は地域自治区に関することについて議論するということが定められている。今ほどの(仮称)厚生産業会館の建設については、全市的に諮問すべきだというお話だが、莫大な財政を使うかどうかは別として、公の施設というのは利用者を限定しているものではない。従って、どんな小さい施設でも利用者という観点からすればすべて全市民にかかわる。

そういう意味で、一つそのようなことをすると、すべて全市的に意見を聴かなければいけなくなる。先ほど諮問の範囲ということでお話ししたように、地域協議会に対してその地域に設置する施設や施設の管理・あり方について意見を聴くということは、そこにお住まいの方の生活にどんな影響が出るか、問題があるかご意見をいただきたいとい

う形で諮問させていただいている。このことについては、非常にたくさんの声を頂いていることから、検証会議の中でも議論していただいた。検証結果報告書にも書かれているが、設置をする区に聞かざるを得ないというような結果だった。やはり地域協議会の委員は、地域から選出されて地域の課題について話し合いをするという趣旨からして、その住民生活に及ぼす影響の観点から議論せざるを得ないのではないか。28区に全部に諮問する、もしくは関連の区に諮問するということについては相応しくないというような議論の内容だった。

例えば、大潟区の柿崎区との境に迷惑施設を造るといった場合では、このルールからすると大潟区にのみ諮問し、柿崎区には諮問しないということになるが、それでいいのかということになる。当然、柿崎区の地域協議会にも説明し、ご理解をいただくということをしなければいけないと思う。

諮問はすべての区にはしないが、住民生活に影響が及ぶようなところがあれば説明はしなければいけないと思う。

【佐藤会長】

他に意見や質問を求めないで、次第(6)その他を終了する。

次回の日程の確認をする。

- ・第7回地域協議会：9月30日(水) 午後6時30分から
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-536-6710（直通）

E-mail：kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。